

1 全体概要（資料1）

県立精神医療センター（以下「センター」という。）の移転について、患者・家族を含め様々な関係者からの御意見を踏まえ、名取市をはじめとする県南地域の患者への支援体制整備と全県域での「にも包括」推進に向け、3本の柱となる施策を検討している。

- (1) 官民連携による精神科新病院の名取市内への開設
県南の精神疾患患者の医療提供体制を確保するため、官民連携による精神科新病院を名取市内に開設する。
- (2) 「にも包括」に関する事業、予算の大幅拡充
「にも包括」の推進に向けた事業・予算を大幅拡充・確保し、名取以南・富谷の重点地域をはじめとした全県域での体制づくりを進める。
- (3) 精神保健福祉に関する県組織体制の強化
重点地域の精神保健分野の支援強化を目的に、仙台保健福祉事務所・同岩沼支所・同黒川支所の管轄エリアにおける体制強化を図る。

2 官民連携による精神科病院開設に関する企画提案（資料2）

1（1）の施策について、名取市に新たに精神科病院を開設する民間事業者の企画提案を募集するもの。

(1) 募集内容

①新病院に求める役割・機能

- ・ 県南地域の「にも包括」体制の構築に向けた医療機能を備えるとともに、行政及び関係機関等との積極的な連携の取組を図ること

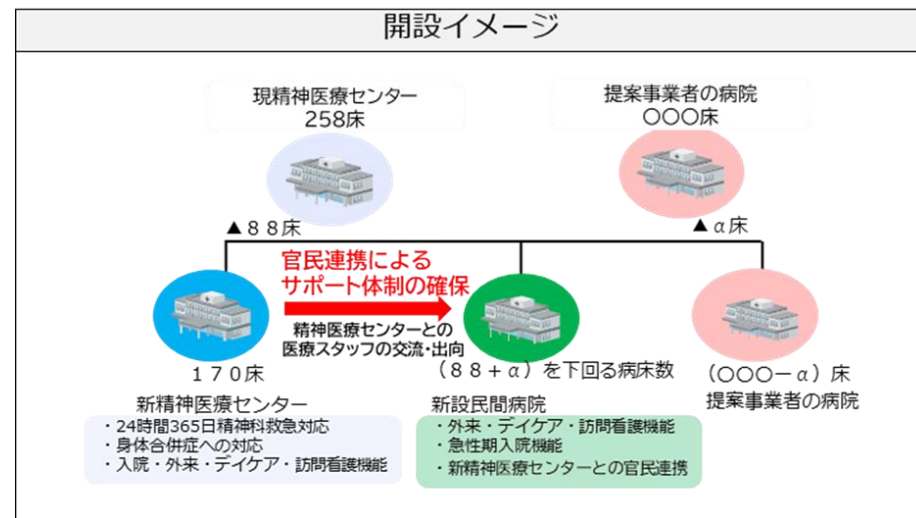
- ・ 新病院は「精神科外来機能」「デイケア機能」「訪問看護機能」「急性期入院機能」「入退院調整機能」を備えること

②センターとの連携

- ・ センターとの官民連携（センターの医療スタッフ出向の受入等）により、県南の精神医療の継続性、患者との信頼関係の維持に努めること

③病床規模

- ・ センター移転に伴う減少分88床と、提案事業者自らが県内で運営する病院の一部又は全部の病床を移転させた分（ α 床）の合計を下回る病床数とする。
（最大で120床）



④県が想定する新病院の医療需要

精神科外来	90	人/日
デイケア	13	人/日
訪問看護	19	人/日
入院	96	人/日

⑤開設時期

- ・センターが開院予定である令和10年度～11年度の開設を想定

⑥開設場所

- ・現宮城県高等看護学校（令和6年3月閉校予定）の敷地（約6,700㎡）を想定

⑦県の支援策

- ・事業地を無償貸与
※固定資産税（所在市町村交付金）相当額は事業者負担
- ・出向職員の給与について、新病院の給与水準を上回る部分等をセンターが負担
- ・センター医療スタッフの出向による人的支援及び人件費についてセンターが応分の負担をする等の財政支援等

(2) 応募者の資格要件

以下のいずれの要件も満たす者とする

- ①県内で次の条件を満たす病院（公立病院を除く。）を運営している者
 - ・精神科病棟を有し、当該病棟の退院患者のうち、入院期間が3か月未満の患者が6割以上かつ年間退院患者数が100人以上（いずれも令和2年度から令和4年度の3か年平均）であること。
 - ・現在、精神保健福祉法の措置入院者の指定病院及び医療観察法の指定通院医療機関であること。
- ②県内の精神医療分野における信頼と実績を有し、提案する事業を効率的かつ効果的に実施できる長年の経験及びノウハウを有している者 等

(3) 事業者の選考方法

県が設置する候補者選定委員会において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により、事業実施候補者1者及び次点者1者をそれぞれ選定する。

(4) 評価基準・配点（計100点）

- ①医療機能（25点）
- ②事業運営の安定性・信頼性（30点）
- ③地域の「にも包括」体制への貢献度など（20点）
- ④精神医療センターとの連携（25点）

3 市町村からの意見（資料3）

令和5年9月7日に県内市町村を対象にセンターの移転及び精神科病院誘致に係る説明会を行い、意見を伺ったもの。

<主な意見内容>

①公募案に対する肯定的な意見

- ・ 県南地域の患者の負担軽減やセンタースタッフの出向による医師との信頼関係維持等、これまでの要望に対して配慮されているものと評価（名取市）
- ・ 移転反対の方々の懸念に手厚く対応したものと評価（富谷市）
- ・ アクセス面で時間短縮となるセンターの移転、公募提案募集ともに異論ない（登米市）
- ・ 唐突感があったが、軌道修正案として受け入れがたいものではない（大河原町）
- ・ 急性期の入院施設の確保や現在の利用者が安心できるものであり、賛同する（村田町）
- ・ 県南地域の医療体制確保への配慮（蔵王町、川崎町）
- ・ 移転元地域の課題解決のためにも賛同する（利府町）
- ・ 有効的な解決策（大郷町）
- ・ 県南の方々への医療体制の確保として必要（加美町）
- ・ 県内の精神科医療体制強化等につながることは十分に理解（美里町）

②公募案を進めるに当たっての意見

- ・ 対応を求める事項について別途申し入れ（資料4）（仙台市）
- ・ 多くのコンセンサスが得られているとは思えないため、理解を得られるような取組をお願いしたい（塩竈市）
- ・ 他圏域の医療提供体制に影響が出ないよう、十分に考慮されたい（気仙沼市）

- ・ 元々のセンターの移転についての懸念に加え、公募案に対する不安の声も増えることになるため、より丁寧な説明と調整が必要（岩沼市）
- ・ 新病院体制になってもデイケア等の各機能や「にも包括」の推進体制の整備をお願いしたい（角田市）
- ・ 県南地域の精神科医療・保健・福祉サービスを受ける機会が制限されないよう配慮してほしい（多賀城市）
- ・ 当事者等に不安を抱かれないような丁寧な取扱（柴田町）
- ・ 引き続き関係者と調整し、県民の理解を得られる丁寧な説明（山元町、大和町）
- ・ 早期の具体化を期待（女川町）

③センターの移転を含む病院再編構想に対する肯定的な意見

- ・ センターの富谷移転により救急搬送時間の短縮につながり、近くなることで利用しやすくなる（栗原市）
- ・ 将来的に医療資源が不足する中で、仙台医療圏において主体的に医療提供体制を整える取組を評価（大崎市）
- ・ センターの黒川地域への移転に期待（色麻町）
- ・ 医療施設だけでなく、医療スタッフの偏在も少しでも県の南北に延伸させるものと評価（涌谷町）

4 今後の進め方

各市町村からはセンターの移転及び民間精神科病院誘致について肯定的な評価を得られた一方で、丁寧な説明や当事者への配慮などの要望を頂くなど、住民に近い基礎自治体の視点から、貴重な意見を頂いたものと考えている。

県としては、引き続き様々な御意見を伺いながら、丁寧な説明と検討を行い、仙台医療圏の病院再編の実現を目指す。